

社会教育主事・社会教育士養成等の改善・充実に関する ワーキング・グループ（第1回）における主な意見

第1回養成WGでは、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方を総合的に検討するためのキックオフとして開催され、委員の紹介と制度改正の背景の共有、今後の議論の方向性の確認を中心に進められた。

（検討の背景について）

- 平成30年に改正された社会教育主事講習等規程が令和2年に施行され、社会教育主事講習の科目再編や社会教育士の制度が創設された。これに先立つ議論では、「主事講習の負担軽減と専門性向上を同時に求める」「専門性の汎用性を高めつつ、社会教育の独自性も守る」という、それぞれ相反する2つの要請が存在した。
- 社会教育士制度は社会的にインパクトをもって受け止められ、5年間で約1万人の社会教育士が養成された中で、2つの課題があった。一つは、社会教育主事講習や養成課程のニーズが変化してきたこと。行政職である社会教育主事の養成を前提とするカリキュラムと、社会教育士になりたい人との間で一部ミスマッチが生じているのではないか。もう一つは、社会教育主事は教育委員会の事務局に必置であることや、その専門性を守っていくための議論が必要になってきたこと。
- これらの課題を踏まえ、養成における1階部分では、地域の学習支援や地域づくりに関する専門性といった活動そのものに関わる部分から始め、その次に、行政の専門職としての社会教育主事の専門性をきちんと学べるような2段階でのカリキュラムが想定できないか、また、社会教育士の称号については、1階部分を修了した時点で付与していいのではないかという議論が社会教育人材部会で行われたのが、2階建ての最初の考え方だった。
- また、近年の中央教育審議会の議論においては、社会教育人材の育成を柱の一つに据え、社会教育人材を中心とした目指すべき社会教育の在り方、社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けの明確化、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方等について意見の整理が行われた。

（養成WGにおける検討の視点）

- 養成課程の在り方と同時に、養成された人たちが社会の中でどのように活躍していくことが望ましいのかを併せて検討する必要がある。制度作りや養成する供給側からの視点だけではなくて、社会教育主事・社会教育士になろうとする需要側からの視点をより重視しながら、制度設計をしていく必要がある。
- これまでPTAや子ども会等社会教育関係団体が地域を支えてきたが、今はかなり危

機的な状況にあることも意識して議論する必要がある。

- 社会教育士をより専門職化するという方向性なのか、それとも地域のより多くの人々を社会教育人材として養成するという方向性なのかを明確にした方が良い。
- 学校教員籍出身で社会教育のフィールドで働いている人たちは、社会教育主事講習を受けて社会教育主事等に任命されている一方で、市町村で社会教育関係業務に従事する行政職員は、社会教育的なアプローチを学んだ方がいいが、学校教員籍出身の職員と比べると雲泥の差で講習を受けられていないという現状が見えてきている。
- 行政職や福祉分野の仕事など、様々な人の幸せや、人の成長や、まちづくり、地域づくりに関わる人たちも含め、標準的な教育的アプローチを使って関わる職員が活躍する姿を、社会教育主事・社会教育士の姿として定着させていかなくてはならない。本来なら社会教育的なアプローチを学んだ人たちが担うべき仕事を、何も学ぶ機会が無いまま担わざるをえない行政職員の人たちにとって、もっと資格を取りやすく、もっとその必要性が分かりやすく、そしてもっと活用したいと感じてもらえるような養成の在り方を検討する必要がある。
- 行政職にとっては、社会教育主事講習は受けづらい。期間も長く、内容も教員向けになっていると感じる。首長部局の職員には、社会教育士に关心を持っている人も少なくない。そういう職員の入り口になるためには、社会教育士の養成科目を簡素化すべき。
- 社会教育的なアプローチが求められている様々な公共の仕事において、社会教育の専門性が必要であると認められ、そして、その資格を持っている人たちのキャリアアップに資する資格にしたい。
- 教員が社会教育主事講習を受講することにより、地域との連携・協働の重要性に気づき、意識が一気に高まったという声も聞く。
- 社会教育士が、社会教育主事としての勤務経験だけでなく、例えばボランティア活動、PTA、子ども会といった活動をしてきた人たちの生涯学習の成果を社会的に認め、社会教育の取組に専門的な立場から関わることができる資質・能力を持った人だということを自分で名乗りながら活躍していけるための称号として機能し、更なる活動のプラットフォームにつながる仕組みとしてしての取扱い方をしたい。地域での活動実績を評価し、更にエンパワーメントできるような仕組みをしたい。
- カリキュラムを検討する前提として、どのような人がこの講習を受けたいと思っているのか。また、我々がどういう人たちに社会教育主事及び社会教育士を取ってほしいのかという点を整理することが重要。
- 社会教育主事の専門性を明らかにする必要がある。
- デンマークにはペタゴーという資格があり、生活支援、子供たちの学びの支援、大人の暮らしを見守るといった仕事をしている。資格取得において重視されるのは「人間に対する理解」であり、支援の対象者が何を実現しようとしているのか、どういう可能性を持っている人なのかということを観察し支援するとともに、対象者から自分が何を学ん

だかを問われるといった3年半の養成カリキュラムとなっている。

○韓国の平生教育振興院は、修士又は博士号取得者を雇用し、社会教育のプログラム形成や全体的な計画について、より専門的な立場から取り組んでおり、国だけでなく広域圏にも設置されている。社会教育主事の専門性も同様なイメージで捉えられるのではないか。

○社会教育主事養成は、本来であれば大学の養成課程が中心であるが、実際には社会教育主事講習によって現場の社会教育主事の専門性が保たれてきた。平成30年の規定改正においても講習の見直しを中心に据え、全体の制度設計を図ってきたという実態がある。今回の議論においても同様に検討を進め、必要に応じて養成課程の在り方についても視野に入れて議論したい。

(養成の枠組み・階層に関して)

○社会教育人材は3層で捉えるべきではないか。第1は、本業として社会教育主事の任用資格や社会教育士の称号を生かして主たる業務をしようとする者。社会教育主事をはじめとして、例えば、公民館主事、青少年教育施設や男女共同参画施設等の職員、あるいはそうした施設の指定管理者の職員などが挙げられ、さらにはNPOや民間で、社会教育の専門性を主たる業務の中で生かそうと考えている層も含められる。第2は、別に本業を持っていて、本業の中で副次的、あるいは複合的に資格や称号を生かそうとしている者。例えば学校教員で地域学校協働活動やコミュニティ・スクール等を担当する者や、あるいは福祉分野において、障害者や高齢者の支援もしながら、当事者のQOLを高めるために、学習支援、生涯学習の観点を持ちながらサポートを行っている者などが挙げられる。第3は、仕事以外で、例えば地域活動や市民活動、家庭教育等において、社会教育の資格や称号を生かそうとする者。大きくこの3つの層があり、それぞれの養成の在り方を検討していく必要があるのではないか。

○ボランティア等の活動における新しい地域のリーダー養成としての部分をまず底辺に置いて、その上に社会教育士があり、さらにその上に社会教育主事があるという3階建てが良いのではないか。

○3層、4層と多くの層に分け複雑化するのは望ましくない。

○社会教育主事講習は、教育委員会事務局に必置とされている専門職を養成する講習であることから、社会教育主事講習の一部分を学ぶことにより社会教育士の称号を得られるよう設計することによって、多様な人々に社会教育を提供できると同時に、国が実施する社会教育主事講習の枠組みも残していくようにする必要がある。

○大学の養成課程については、2階建てにすると、細かくなり過ぎて実施が困難ではないか。

(養成における学習内容に関して)

- 社会教育主事講習のうち行政に関する内容は、現状では、社会教育士を目指して受講している者には過多ではないか。社会教育士を目指す人からは、講習の負担を減らしてほしい、行政的な内容を削減してほしいという声もある。
- 一方で、社会教育主事と社会教育士が一緒に活動するためには、社会教育士の養成においても、行政の内容もある程度学ぶ必要がある。実際に、行政の仕組みを知ることができて活動に役立ったという声もある。
- 社会教育施設において、公民館主事だけが資格を想定した専門職制度を持っていないことから、今後公民館職員が社会教育士の称号を取得することは、非常に重要な方向性であると考える。このため、社会教育士も社会教育行政の役割をきちんと学んでおく必要があり、単に学習支援の専門家であるとか、ファシリテーションの専門家であるというだけでは不十分。
- 行政に関する内容については、1階部分では社会教育制度に関する基礎的な内容を扱い、詳細な理解は2階部分で扱ってはどうか。また、より広域的でより高度な研修の実施や、社会教育計画の立案など学びを高度に組織化していくといったいわゆる一プレーヤーではない部分での実務的な専門性に係る内容も2階で扱う。現行科目でいえば、社会教育経営論と、生涯学習概論や社会教育演習の一部に含まれる内容かと考えられる。
- 都道府県と市町村で社会教育主事の業務は異なる。都道府県では、広域的に社会教育主事同士、社会教育主事と社会教育士を繋げる役割を担うが、市町村では、社会教育関係団体や公民館等の現場で仕事をしている。
- 広域的に社会教育を推進する都道府県の社会教育主事等がもっとパワーアップしなければならない。地域で活動を計画したりネットワークするのとはた違った力量が必要。
- 養成段階の教育内容において、現代的な課題の重点分野を設定してはどうか。DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）、ダイバーシティは避けられないテーマである。
- ダイバーシティ、共生社会推進という観点が、今の社会教育主事養成のカリキュラムでは弱いのではないか。生涯学習支援論などで取り扱われる場合でも、講習の実施主体によって取扱い方に濃淡がある。障害者だけではなく、外国人の日本語教育など様々な課題があり、養成課程では社会教育特講における選択肢として挙げられているが、共生社会推進に資する社会教育という観点をより強くベースに持って養成することが重要である。
- 平成30年の規定改正の際にも確認したが、養成段階で学び得る内容は限定的であるため、どこまでを養成段階で扱い、どこから先は研修に委ねるのかということを、時間数や単位数や負担等の兼ね合いも含めて議論していく必要がある。
- 社会教育関係団体の人材育成プログラムや青少年教育指導者養成プログラムの一部を、社会教育士の養成科目に読み替えられるようにするという視点も重要。

(その他)

- 都道府県のセンターなど広域行政による、社会教育主事の経験者を対象にした研修の役割が重要。養成後の研修等についても検討すべき。
- 大学では、社会教育主事講習や養成課程において実践を取り入れることが難しい状況になっている。生涯学習センターなどの実践の場を活用し、研究と実践とつなげることにより、より良いものになる。
- 社会教育士等に特に活躍してほしい重点的なフィールドを設定し、モデル事業を実施するなど計画的に普及していくことも考えられる。地域学校協働活動や、学びの多様化学校、大学などで地域との連携が不可欠となっている中で、それらに関わる人たちに社会教育的な発想があつた方が良い。
- 行政職には人事異動があり、首長部局等から異動してきて2、3年でまた他部局へ異動する可能性がある。社会教育主事の発令もできない中で講習を受けようという意欲のある職員をどう扱い受講につなげるかが行政職の課題。